

伊佐農林高校いじめ防止基本方針

○ いじめ問題への学校の目標

全ての生徒が安心して学校生活を送り、有意義で充実した諸活動に取り組むことができるよう、日常の支援体制を整備し、学校を挙げていじめの未然防止の早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切かつ速やかに対応する。

教職員は、「いじめは、どこの学校にも学級にも起こり得る。」という認識に立ち、生徒と好ましい人間関係を築き、人権を守る土壌を育むとともに、いじめを許さない学校づくりを推進する。

○ 学校適応推進委員会（いじめ問題対策・特別支援教育）

構成員：校長、教頭、生徒指導主任、生活指導係、人権同和教育係、養護教諭、教育相談係
担当担任、特別教育支援コーディネーター、PTA、外部専門家

内 容：1 年間を通した取り組みについての検討

2 年間の活動を検証し、次年度への計画の作成

PTAとの連携

学級PTA、学年PTA、PTA総会の活用

学校の取組

○未然防止

- ・自励会によるいじめ防止活動
- ・体験活動を活用した人間関係づくり

○早期発見

- ・無記名アンケートの実施
- ・個別面談等

○対応

- ・加害者、被害者への適切なケア及び指導
- ・スクールカウンセラーとの連携

県教委との連携

- 指導主事の派遣及び助言
- いじめ問題解決チームの派遣及び助言
- 研修等への講師派遣
- ネットパトロール事業

関係機関との連携

- 警察
- 児童相談所
- 伊佐市福祉事務所 等

【年間計画】

月	生徒関係	職員関係	検証関係
4月	いじめ問題を考える週間 適性検査（1・2・3年生） 学校生活アンケート（2・3年生） 家庭訪問、三者面談	職員研修（生徒理解） 学校適応推進委員会	年間の活動計画の検討 生徒の実態把握・支援の検討 ※職員間の情報共有は年間を通じて常時行う。
5月	人権同和教育（1年生）	職員研修（人権同和教育）	
6月	人権同和教育（2・3年生）	学校適応推進委員会	学期の取組の総括及び次学期に向けての取組確認
7月	性教育講座（SNS利用含む） 学校生活アンケート		
8月		職員研修 （教育相談・アンケート） 職員研修（人権同和教育）	
9月	いじめ問題を考える週間 教育相談		
10月	薬物乱用防止教室（SNS利用含む） 人権同和教育（2年生）	職員研修（人権同和教育）	
11月		学校適応推進委員会	
12月	人権同和教育統一LHR 学校生活アンケート	職員研修（人権同和教育）	学期の取組の総括及び次学期に向けての取組確認
1月	取組評価アンケート	職員研修（アンケート）	
2月	教育相談	学校適応推進委員会	年間の取組の総括及び次年度に向けての取組確認
3月			次年度への引き継ぎ 新年度へ向けて生徒の実態把握

※学校適応推進委員会は、定期開催に加え必要に応じて開会する。